



フードバンク等支援事業助成金

【対象】 コロナ禍で生活困窮者への食糧支援としてフードバンクやフードパントリー等をしている狭山市内の地域福祉活動団体（法人格の有無を問わない）

※ 令和2年12月から令和3年1月にかけて開催した活動に限る。

【申請期間】 令和3年1月4日（月）から2月15日（月）まで
（必着）

【助成金額】 上限100,000円（1,000円未満切り捨て）

※ 食糧の購入金額の領収書等に基づいて助成します。

【申請先】 狭山市社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所
〒350-1306 狭山市富士見1-1-11
TEL 04-2956-7665

狭山市社会福祉協議会では生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進する団体を応援しています。



狭山市社協「こころちゃん」

本事業は、**地域歳末たすけあい募金**を財源に実施しています。